

成人用肺炎球菌予防接種 費用の一部を助成します

自己負担額 接種料金8900円
のうち4900円

接種方法 医療機関に直接予約
対象者

- ① 65歳(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの人)
 - ② 接種日時点で60歳〜64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を持つ人
- ※市外医療機関での接種には、事前に手続きが必要です。

注意事項

- ・本年度から接種日時点で65歳の人のみが対象です。65歳以外で接種した人は、全額自己負担になります。65歳になった人は、誕生月の翌月に市から通知を発送します。誕生日を迎えた人で、早く接種したい人はご相談ください。
- ・定期接種に使用される23価ワクチンを過去に接種したことがある人は対象外です。
- ・接種後は、予防接種済証の保管をお願いします。



健康づくり推進課
☎(32)7100

指定文化財保全事業を応援

指定文化財を保全する団体などへの補助金制度です。

対象 国県市の指定文化財や登録文化財(有形)を所有管理し、補助金対象事業を行う団体・個人
対象事業 市内の指定文化財などの保存事業

申請期限 6月28日(金)
文化スポーツ課 ☎(32)1954



第3弾宇城市物価高騰対策商品券が 7月から始まります

近年の物価高騰による生活への影響の緩和や市内経済活性化を目的に、第3弾宇城市物価高騰対策商品券を交付します。

※今回はカード型商品券を各世帯へ郵送します(詳細は6月号に掲載)

交付額 5000円/人
郵送期間 6月1日(土)〜30日(日)
※世帯人数分同封して発送予定
利用期間 7月1日(月)9時〜9月17日(火)

毎月開催

無料の出張就労相談

離職や転職、仕事と子育てや介護との両立に悩んでいる人など現在の状況に応じた相談を受け付けます。気軽に相談してください。

日時 毎月第3㊦ 13時30分〜16時
場所 市三角支所

予約方法 電話受付

相談内容 就職の相談全般(キャリア・アコンサルティング、職業適性検査、履歴書・職務経歴書の書き方、面接練習・面接対策など)
☎(32)1529

保健・健診

無料街頭健診



日時 6月8日(土) 14時〜16時30分
場所 イオンモール宇城内1F
内容 歯科医師による歯・義歯の無料健診相談、歯科衛生士の無料フッ素塗布、歯ブラシ進呈、

対象 市民全員(令和6年5月1日に宇城市に住民票登録があり、商品券を受領可能な人)

利用可能店舗 市内に事業所がある登録店舗※HPで随時更新
※商品券受け取りで居住地への送付に配慮が必要な人は、5月13日(月)までに相談してください。
☎商工観光課 ☎(32)1604

肥後銀行移動店舗車「ハモニーカー」が巡回

5月の運行スケジュール

- ・毎週火曜 肥後銀行旧松合代理店跡地
 - ・毎週水曜 戸馳地区生涯学習センター(旧戸馳小)※22日運休
 - ・16日(土) 大岳市民館
- 営業時間 10時〜14時
※天候などの影響で運行日時を変更・休止する場合があります。



肥後銀行 営業統括部
☎096(326)8607

希望する人は医療機関に直接予約し早めの接種をお願いします。予診票を紛失した場合は相談してください。

健康づくり推進課 ☎(32)7100

看護の日熊本南病院 出張一日健康相談

日時 5月8日(水) 14時〜16時

場所 イオンモール宇城

内容 血圧・血糖値・骨密度測定
血管年齢・ベジチェック、医師・看護師・栄養士などへの医療相談
☎熊本南病院 ☎(32)0826



軽自動車税の 納付と減免制度



4月1日現在、軽自動車を所有している人に軽自動車税納税通知書(納付書)を発送します。
納期限 5月31日(金)
※納期限を過ぎると督促手数料



宇城市の相談日(5月)

要予約	要予約
福祉法律相談 ☎宇城市社会福祉協議会 ☎(32)1055	15 行政相談 14時〜16時30分 市老人福祉センター
14 行政相談 13時〜16時 不知火防災拠点センター	10 行政相談 13時〜16時 本庁新館1階第3会議室南側 ☎096(326)1100
9 行政・人権相談 13時〜16時 ラポート2階研修室	14 行政相談 13時〜16時 三角支所2階 高齢者相談 在宅医療・介護相談 ☎宇城市地域包括支援センター ☎(25)2015
14 女性の健康相談 14時〜16時 県宇城保健所 ☎(32)1207	14 女性の健康相談 14時〜16時 県宇城保健所
14 女性の健康相談 14時〜16時 県宇城保健所	14 女性の健康相談 14時〜16時 県宇城保健所

や延滞金が加算されます。

納付場所・方法 金融機関、コンビニエンスストア、インターネット(e-LQR)印字がされたものに限り

※納付は便利な口座振替の利用を

軽自動車税の減免制度

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている軽自動車所有者
必要書類 軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳、自動車検査証、運転者の運転免許証
※本人が所有できない場合や18歳未満の場合は、同一生計者の所有でも可。
※令和5年度に減免を受けている人のうち、現況報告書で「変更あり」と提出した人は申請が必要です。

福祉車両の減免

必要書類 軽自動車税納税通知書、自動車検査証(コピー可)、車両の写真(前・横・後・構造変更部)、運転日誌などの運行状況がわかるもの、福祉施設の設定届書の写し(新設時のみ)

共通事項

申請先 税務課、各支所
申請期限 5月24日(金)
☎税務課 ☎(32)1402